

## 医療的ケア行為の区分

特定行為	行為の区分 (認定の区分)
口腔内の喀痰吸引  (咽頭の手前まで)	通常手順
	人工呼吸器装着者：口鼻マスクによる非侵襲的人工呼吸療法
鼻腔内の喀痰吸引  (咽頭の手前まで)	通常手順
	人工呼吸器装着者：口鼻マスクまたは鼻マスクによる非侵襲的人工呼吸療法
気管カニューレ内部の  喀痰吸引	通常手順
	人工呼吸器装着者：侵襲的人工呼吸療法
胃ろう又は腸ろうによる  経管栄養	滴下型の液体栄養剤
	胃ろうによる経管栄養：半固形栄養剤
経鼻経管栄養	滴下型の液体栄養剤

## 【対象者の選択の例】 医療的ケア行為の区分

特定行為	行為の区分（認定の区分）	対象者の例
口腔内の喀痰吸引  (咽頭の手前まで)	通常手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常の口腔内吸引</li> <li>・ <u>侵襲的人工呼吸療法者</u>の通常の口腔内吸引</li> <li>・ <u>持続吸引器</u>による唾液の吸引</li> </ul>
	人工呼吸器装着者： <u>口鼻マスクによる</u> 非侵襲的人工呼吸療法	・ 同左
鼻腔内の喀痰吸引  (咽頭の手前まで)	通常手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常の鼻腔内吸引</li> <li>・ <u>侵襲的人工呼吸療法者</u>の鼻腔内吸引</li> </ul>
	人工呼吸器装着者： <u>口鼻マスクまたは鼻マスク</u> による非侵襲的人工呼吸療法	・ 同左
気管カニューレ内部の  喀痰吸引	通常手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>気管カニューレ内部</u>の吸引</li> <li>・ <u>気管カニューレのサイドチューブ</u>の吸引</li> </ul>
	人工呼吸器装着者：侵襲的人工呼吸療法	
胃ろう又は腸ろうによる  経管栄養	滴下型の液体栄養剤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>クレンメ操作を必要とする</u>液体の注入</li> </ul>
	胃ろうによる経管栄養：半固形栄養剤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パウチ型の半固形栄養剤を<u>手動</u>で注入</li> <li>・ 半固形栄養剤を<u>カテーテルチップ型シリンジ</u>（同様の注入器）で注入</li> <li>・ 半固形栄養剤を<u>加圧バック</u>で注入</li> <li>※上記いずれかの方法で、ミキサー食や、水・ジュース等を<u>半固形化して注入</u></li> </ul>
経鼻経管栄養	滴下型の液体栄養剤	・ 同左

## 【特定行為に含まれないもの】

※介護福祉士・第1号・第2号・第3号の認定の区分に関わらず、介護職員等は実施できません。

- ・ 気管カニューレの挿入されていない気管切開口からの吸引
- ・ PTEG（経皮経食道胃管）からの栄養剤の注入